平成２８年（フ）第２６２号
川崎市幸区南幸町２丁目33番地３　ＳＰＡＺ　ＩＯ．Ｋ　106、前住所東京都江戸川区上篠崎２丁目７番19号　富樫ハイツ102
債務者　伏谷　友佑
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
4　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月23日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６０号
栃木県那須烏山市旭２丁目11番９号
債務者　瀬尾　政満
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　崇徳
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３６８０号
埼玉県川口市朝日６丁目16―２―201
債務者　鈴木　一也
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　達志
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７３８号
東京都品川区旗の台４丁目７―26
債務者　渡邉　俊一
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　健
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８２号
千葉県松戸市樋野口817番地の１　ビバ・ルネサンスⅡ615号
債務者　比護　礼英
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月５日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３６８４号
東京都新宿区新宿１丁目23―３―603
債務者　小泉　　博
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　達
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７３４号
東京都足立区六月１丁目20―26―302
債務者　豊田　　宏
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７４９号
東京都足立区栗原１丁目26―17
債務者　金　　泰淑
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　貴浩
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７５６号
千葉県千葉市中央区要町２―12　オーキッド・インⅡ604号
債務者　佐藤　健一
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　賢
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７７７号
東京都中野区東中野１丁目45―15
債務者　高馬　久枝（旧姓阿野）
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　将一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７８４号
東京都国分寺市東戸倉１丁目８―17
債務者　中島　由純
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　健介
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７８８号
東京都大田区萩中２丁目13―17
債務者　長島　光一
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　有巨
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７８９号
東京都大田区萩中２丁目13―17
債務者　長島　五郎
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　有巨
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７９９号
東京都墨田区向島３丁目７―14―205
債務者　田口　眞吾
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８０６号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺東２丁目27―１
債務者　廣嶋秀一郎
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木英乃
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部